

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱として、事業の継続的な発展と企業価値の向上を図るため、2015年11月に「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定・公表しております。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本方針】 <https://www.meg-snow.com/ir/governance/>

当社では、当該基本方針に基づき、取締役会の実効性を確保し向上させるため、取締役の自己評価に基づく取締役会の評価を2015年度以降毎年実施しております。

今般、2019年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 実施方法

- (1) 実施時期 2020年2月26日～2020年3月24日
- (2) 対象者 監査等委員である取締役を含む全取締役（社外取締役3名を含む全9名）
- (3) 対象期間 2019年4月～2020年2月までに開催された取締役会
- (4) 評価方法 無記名式アンケートによる自己評価。
※2020年5月の取締役会においてアンケートの集計結果に基づく議論を実施。
- (5) アンケートの内容

	評価項目	質問内容
①	取締役会の構成	取締役会の構成・人数・社外役員と社内役員の比率・構成員の多様性（専門分野のバランスを含む）
②	取締役会の運営	取締役会の運営状況・資料の質および量・事前検討の十分な時間・議論の充実
③	自己評価	取締役自身の参画姿勢
④	取締役会の役割・責務	取締役会の役割・リスク管理を踏まえた果断な経営判断・監督・グループ会社のガバナンス・後継者計画
⑤	ステークホルダーとの関係	ステークホルダーおよび非財務情報の視点
⑥	総括	取締役会の機能、議論すべき課題

2. 評価・分析結果の概要

- (1) 当社取締役会は、自己評価の分析の結果、2019年度における取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しました。また、前年度評価で認識された諸課題についても、改善に向けた継続的な取組みを行なったことを確認しました。
- (2) 一方で、取締役会のさらなる機能向上の観点から、以下の点を今後に向けた課題として認識し、継続的に検討していくことを確認しました。
 - ①専門分野等を含めた取締役会の構成員の多様性。
 - ②資料の分量の適正化およびさらなる審議活性化に向けた取組み。
 - ③グループ会社のガバナンスに係る議論の充実。
 - ④最高経営責任者の後継者計画に係る議論の充実。
 - ⑤ステークホルダーや非財務情報の視点をくみとった議論の充実。

3. 今後に向けた取組み

当社取締役会は、今般の評価結果の分析および議論を通じて認識された課題の解決と、取締役の意見等を踏まえた取締役会運営の見直しを図るとともに、2019 年 12 月に設置した任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会の機能発揮に向けた取組みを進めることにより、さらなる取締役会の機能向上および企業価値の継続的向上に努めてまいります。

以上